

国内排出量取引制度小委員会（第2回）における弊協会の発言の主旨について

2010年6月2日

一般社団法人 温室効果ガス審査協会（GAJ）

代表理事（会長） 河村 修良

5月13日に開催された国内排出量取引制度小委員会（第2回）において、末吉竹二郎委員からご質問があった「検証機関のゴーイング・コンサーン」について、弊協会副会長の稲永からご回答させていただきました。以下、その質疑応答の抜粋になります。

【末吉委員ご質問】

それから検証機関のことですけれども、おやりになるお仕事の信頼性、公平性など、おっしゃっているわけでありましてけれども、今21ある検証機関ですね、今後、非常に増えると思うんですけれども、これらがそもそもゴーイング・コンサーンとして持つのかという話であります。財務能力も含めて、検証機関そのもののゴーイング・コンサーンとしての安定性とか、信頼性は、国として、こういった社会として、こういったことを持たないといけないのかということをし少し教えてください。

【稲永副会長からのご回答】

ゴーイング・コンサーンとしては、クオリティも必要になるわけですが、それと同じような構造で、先ほど言いましたISOの14065、これに基づいて認定をするときに、認定基準の中に、要するに財務の安定性とか、そういったものもちゃんとチェックする項目はあるわけですね。そういったもので、きちっとチェックしていけば、ISOの審査機関、審査機関と同じような形で検証機関、GHGの検証機関のゴーイング・コンサーンも確保されると思います。そういう意味で、早くISO14065というものの認定作業を進めていただければと思います。

現在21機関、私どもありますが、決してそういった厳しいルールで入口を取っているわけではないので、そういう意味で、そういったものができれば、その基準に基づいて、また再編成ということも考えられるか
と思います。

上記の稲永副会長からのご回答について、下線箇所は誤解を生む可能性があると思われ、当該発言の意図及びその主旨を委員の皆様、御省をはじめとする関係者の皆様にご説明させていただきます。発言の具体的な意図及び主旨は、次のとおりです。

【下線箇所の発言の意図及び主旨】

- ・後段の「再編成」については、弊協会の会員の「再編成」について言及しているわけではございません。あくまで一般論として、ISO14065に基づいて検証機関の認定が開始されれば、ISO14065の要求事項には、検証機関の財務に関連する規定が設けられているので、“ゴーイング・コンサーンの観点から”、広くGHGの検証を行っている機関の顔ぶれが再編されることもあり得るという主旨の発言であることをご理解いただきたい。
- ・したがって、現在21機関、私どもありますが、決してそういった厳しいルールで入口を取っているわけではない」という発言についても、“財務的な観点”について申し上げたことをご理解いただきたい。

以上